

会 議 要 旨 書

会議名	令和7年度第2回三鷹市生涯学習センター利用者懇談会
日 時	令和8年2月17日（火）午後4時～5時30分
場 所	三鷹中央防災公園・元気創造プラザ4階 生涯学習センター学習室3
出席委員 （11人）	進邦徹夫 新井一枝 橋本ルリ子 中村秀子 三堀美智子 川瀬康夫 矢萩敬子 服部秀敏 田村秀明 松田正剛 大隈としえ 長瀬雅之 井上みどり（敬称略）
欠席委員 （2人）	平林孝章 本間あずさ（敬称略）
行政職員 （5人）	スポーツと文化部長 大朝摂子 スポーツと文化部調整担当部長 平山寛 生涯学習課長 八木隆 生涯学習課主査 三内紀子 同主事 秋山倖穂
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴人数	0人

1 開会

事務局より、「三鷹市市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、会議の公開、会議録の作成、公開についての説明及び配付資料の確認を行った。

2 議題

(1) 資料1について、事務局及びスポーツと文化財団から説明を行った。

【委員】交流サロンの状況が依然変わらず、作業スペースが確保できない状況となっている。また、NPO 法人 Mitaka みんなの防災が使用している学習室7については、社会教育会館の建替え時に、従前と同程度のスペースを確保するとの前提で移転した経緯があると思うが、当該学習室もその一部ではないか。

【委員】交流サロンについては、学習スペースとして利用の方が朝から来館して使用している実態がある。フリースペースとしての機能を踏まえつつ、利用者が適切に利用できるような空間の使い方については、今後の検討課題である。

【スポーツと文化部長】学習室7については暫定的な運用であり、現時点では代替となるスペースがないことから、5階の学習室を使用しているものであり、学習室の用途自体を変更したものではない。学習室7の利用を希望する方がいることは担当部署とも共有している。

(2) 資料2について、三鷹市スポーツと文化財団生涯学習センターより説明を行った。

【座長】今回は講座・事業に関してのご意見をいただきたい。

【委員】むらさき学苑については、消防法上の定員や運営上の制約があることは理解しているが、毎年落選者が生じていることから、受講機会の確保を求めたい。また、生涯学習センターのむらさき学苑と東西の多世代交流センターで実施されているむらさき学苑との重複応募は認められていない。事業主体は異なるが、受講機会の確保に向けた調整や配慮を検討していただきたい。

【委員】むらさき学苑や総合コースについては応募倍率が高く、落選者への対応が課題となっていることから、現在、救済策の検討を進めている。令和8年度は総合コースの一部講座においてモデル的に、ホールを活用した受講機会の拡充や、講師の了承が得られた講座についてオンライン配信を実施する方向で調整している。むらさき学苑についても、総合コースで実施予定の手法の効果を検証したうえで、オンラインによる落選者救済策について検討したいと考えている。また、東西のむらさき学苑における重複応募については、より多くの市民に受講機会を提供する観点から現在は認めていないが、応募倍率の状況や落選者への対応策を踏まえ、今後の検討課題としたい。

【委員】重複応募については原則として反対であるが、落選者への救済策として、落選後に東西のむらさき学苑へ応募できる仕組みがあればよいと考える。年間30回もの講座であるため、落選時の心理的負担は大きい。また、オンライン方式による受講機会の拡充は前向きな取組として評価したい。一方で、受講者の中には講座への参加を通じた交流を重視する方や、情報機器・オンライン利用に不慣れな高齢者も多いことから、そうした方々への配慮も併せて検討してほしい。

【委員】オンライン受講については、自宅からの参加だけでなく、サテライト方式の導入も考えられる。具体的には、ホールで実施する講義の映像を別の学習室へ配信し、受講者は別会場に集まって受講する方式である。なお、実施の可否については現在検証中であり、オンライン機材の整備も含め、実現に向けた検討を進めていく。

【委員】総合コースの落選者救済策としてホールを活用することだが、そうするとホール使用の競合が生じる可能性がある。また、5階の学習室を中ホール程度の規模のスペースとして活用できないかとの要望が総合コース内で寄せられている。落選者への対応策の一つとして、ホールに加えこれらのスペースの活用についても検討いただきたい。

【委員】現状、ホールの利用率は例年45～50%程度で推移しており、学習室5及び6の利用率は約40%となっている。いただいた意見を踏まえ、学習室5・6を連結して活用することについては、施設改修や視聴覚機器の整備が必要となるため、今後、利用状況を見極めながら、予算措置も含めて検討していきたい。

【委員】市民大学やむらさき学苑は、高齢者にとって学習だけでなく交流や外出の機会にもなっているため、その意義を積極的に周知すべきである。また、オンライン方式を導入する場合も、受講者同士が集まり交流できる機会を確保するなどの配慮をいただきたい。

【委員】総合コースについては、受講者同士の交流や自主的な学習活動が活発に行われており、継続して受講したいという思いが強い。そのような中、一度受講した者が翌年度以降の応募を制限されるなどあれば、大きな影響になると思う。一方で、応募倍率が高い状況を踏まえると、より多くの市民に受講機会を提供する観点から、受講経験者が一定程度配慮することも必要だとも考えられる。また、落選者への救済策として、サテライト方式やオンライン配信など受講機会の拡充は必要であり、今後も多くの市民が参加できる仕組みを検討してほしい。

【委員】抽選方法については、落選者救済や受講機会の公平性の観点から見直しを求める意見もある。財団から企画委員に対して抽選方法の見直しを提案してその手法の導入の是非についてアンケートを調査実施したが、賛成派・反対派・その他意見とほぼ均等に3つの意見に分か

れたことから、次年度からの見直しについては見送ったが、今後も引き続き検討課題としたい。また、自主グループの立ち上げ支援などを通じ、講座受講後も学びを継続できる環境づくりを進めていく。

【座長】講師の立場からすると、講義では予定していなかった発言や率直な意見が出ることもあるため、不特定多数に向けたオンライン配信には一定の懸念がある。その一方で、会場での講義を別室へ配信するサテライト方式であれば、受講者が集まって交流する機会も確保できることから、有効な方法だと考えられる。

【委員】学習意欲の高い人への支援も重要であるが、将来を担う子どもたちに対し、地域での助け合いやボランティア活動への関心を育む機会も必要ではないか。また、生涯学習センターで行われている講座や展示、発表会等の活動について、より多くの人に関心を持ってもらえるよう、入口付近の目立つ場所で月単位の予定や活動内容を分かりやすく紹介してはどうか。

【委員】ボランティアに関する講座の必要性については認識しており、令和7年度には社会福祉協議会との連携講座を実施したところである。プラザ内の関係部署と連携した講座は好評であったことから、来年度も継続するとともに、新たな連携講座の実施についても検討していく。また、講座や事業の情報発信については、市ホームページのリニューアルに伴い、講座情報を一覧で閲覧できるシステムの導入が予定されていることから、月間予定の掲載などについても、システム稼働後に検討していきたい。

【委員】哲学コース内で、市民大学について、その意義やこれまでの成果、今後の方向性について議論する機会を設けてほしいとの意見があった。現在も座談会が開催されているが、個別の要望にとどまりがちで、市民大学全体の在り方について十分な議論ができていない状況である。また、若い世代の参加促進も含め、市民大学の将来像について幅広い視点で意見交換できる場を設けてほしい。

【委員】市民大学の在り方については、現在座談会を実施しているところであるが、市民も参加できる議論の場については、市と協力して検討していきたい。

【委員】現在「三鷹の古文書」という講座を受講している。趣味・教養講座は実施時期が9月から2月に集中しているため、講師との調整などの課題はあると思うが、4月から6月頃にも講座を実施してほしい。また、古文書解説と歴史資料学講座など、関連するテーマの講座を受講したことで内容の理解がより深まったので、関連性を持たせた講座企画は非常に有意義である。

【委員】趣味・教養講座の実施時期については、現在9月から年度末にかけて集中しているが、これは広報スケジュールや予算執行上の制約によるところが大きい。一方で、講座実施時期の偏りは課題として認識しているため、今後は8月頃までの前半期にも講座を実施できるよう検討していきたい。

【委員】市と財団の関係や役割分担は、どのようになっているのか。

【スポーツと文化部長】生涯学習センターは市が設置する施設である一方、施設運営、講座の企画・実施、相談対応、広報などの日常的な運営は指定管理者であるスポーツと文化財団が担っている。また、講座には財団が主体的に企画・運営する「自主事業」と、市民大学総合コースやむらさき学苑のように、市が一定の枠組みを示した上で財団が実施する「指定管理事業」

がある。指定管理事業である市民大学総合コースやむらさき学苑については、社会教育会館時代から継続してきた経緯や市民からの要望を踏まえ、運営方法や方向性について市と財団が連携しながら進めている。また、生涯学習課が施設運営に直接関与する部分は限定的であり、予算措置や計画策定、自主学習グループ支援などの役割を担っている。

【委員】それぞれの組織の所在地はどこにあるのか。

【スポーツと文化部長】生涯学習課は三鷹市役所第二庁舎にあり、生涯学習センターの職員は4階の事務室におり、財団のスポーツ・生涯学習課長はプラザ1階の事務室にいる。

【委員】自主グループ活動を通じて施設を利用しているが、過去には「みたか学」などの講座にも参加し、それが地域への理解を深める機会となった。また、三鷹市へ転居後、市の広報を通じて多様な講座や活動を知り、生涯学習や地域活動への参加につながった。また、今回の懇談会への参加を通じて、市や財団が幅広い事業を展開していることへの理解が深まった。三鷹市には学習活動やボランティア活動に意欲的な市民が多く、多様な取組が行われていることに感銘を受けている。今後は若い世代へ活動をどのようにつないでいくかが重要な課題であり、自身も可能な範囲で協力していきたい。

【委員】本日の会議に参加して、色々と参考になった。むらさき学苑については、これまで抽選に外れたことから参加を諦めていたが、落選者への救済策が検討されていることを知り、再度応募してみたいと感じた。また、自主グループ活動で施設を利用しているが、スタッフには丁寧に対応いただいている。今後、グループとしてはフラダンスやウクレレによる施設訪問等も計画している。ところで、「認知症にやさしいまち三鷹」ということもあり、認知症に関心を持っており、どんぐり山で実施されている学習会に参加している。ただ、交通の利便性が課題となっているため、送迎バスの拡充など参加しやすい環境整備を検討してほしい。

【委員】総合コースや絵画教室などで施設を活用している。生涯学習センターは市民全体が利用する施設であることから、誰もが利用しやすい環境づくりが重要である。特に、高齢者を含め市内のさまざまな地域から訪れやすくなるよう、公共交通機関によるアクセスや移動手段の充実について検討してほしい。

【委員】総合コースは、30回にわたる講座であることから、内容をよく知らない人にとっては参加のハードルが高く感じられる。また、初めての人でも参加しやすいよう、お試的に内容を体験できる機会や、講座内容を知ることができる仕組みがあるとよい。一方で、趣味・教養講座のような比較的短期間の講座には参加経験があり、楽しみながら学ぶことができたことから、こうした講座は参加しやすいと感じている。

【委員】アートコースの受講を通じて、受講者同士のつながりや継続的な学びの大切さを実感しており、長く参加を続けたいという思いがある。また、年齢にかかわらず学び続けることの意義や、地域で顔の見える関係を築くことも重要だと感じている。一方で、オンラインやサテライト方式の導入については、高齢者にとってハードルがあることは理解しているが、学びの機会を広げる有効な手段として前向きに捉えることも必要だと思う。デジタル機器の操作に不慣れな高齢者に対しては、スマートフォン講座等の支援策の周知や学習機会の提供を行いながら、新たな受講方法への移行を後押しすることも重要ではないか。また、高齢であることを理由に新たな学び方への挑戦を諦めるのではなく、生涯学習を通じて意欲的に学び続けられる環

境づくりが重要であり、多様な受講方法を組み合わせながら、多くの市民が学習機会を得られる仕組みを期待したい。

【スポーツと文化部長】生涯学習センターへの交通手段についての意見に関連してだが、施設開設当初は西部方面を循環するコミュニティバス路線が運行していたが、利用状況等を踏まえ廃止された経過がある。その後、代替手段としてオンデマンド型の乗合交通が導入されており、一定の利用実績を上げている。一方で、高齢者や障がい者、子育て世帯などが施設を利用しやすい環境を整えることは重要な課題であり、路線バスに限らず、利用しやすい移動手段の確保について検討していく必要がある。

3 その他

【生涯学習課長】次回の懇談会は今年の9月頃に開催を予定している。詳細については別途案内する。

【座長】次回以降の懇談会について、現在は午後4時から開催されているが、参加しやすさの観点から、可能であれば開始時間を1時間程度早めてはどうか。

【スポーツと文化部長】開催時間については、今後の日程調整の際に希望時間帯も確認するなど、参加者の意向を踏まえて検討する。

【座長】これをもって令和7年度第2回三鷹市生涯学習センター利用者懇談会を閉会とする。

-午後5時30分閉会-